

第3分野 豊かな区民文化を創造しはぐくむまち

ー生涯学習とふれあいー

政策 16 人権・平和・ユニバーサルデザイン

区民一人ひとりの人権が尊重され、平和で暮らしやすい社会を築きます

政策 17 地域活動

区民の地域活動への参画をすすめ、住民が主人公となるいきいきとした地域づくりを進めます

政策 18 文化・国際

地域に根差した文化と芸術を育み、多文化を理解する地域社会をつくります

政策 19 学校教育

子どもの基礎学力の向上を図り、自ら考え判断できる生きる力を育てます

政策 20 地域教育

学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

政策 21 区民学習

生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします

政策 22 スポーツ

生涯にわたりスポーツに親しめるようにします

政策 16

人権・
平和・
ユニバーサル
デザイン

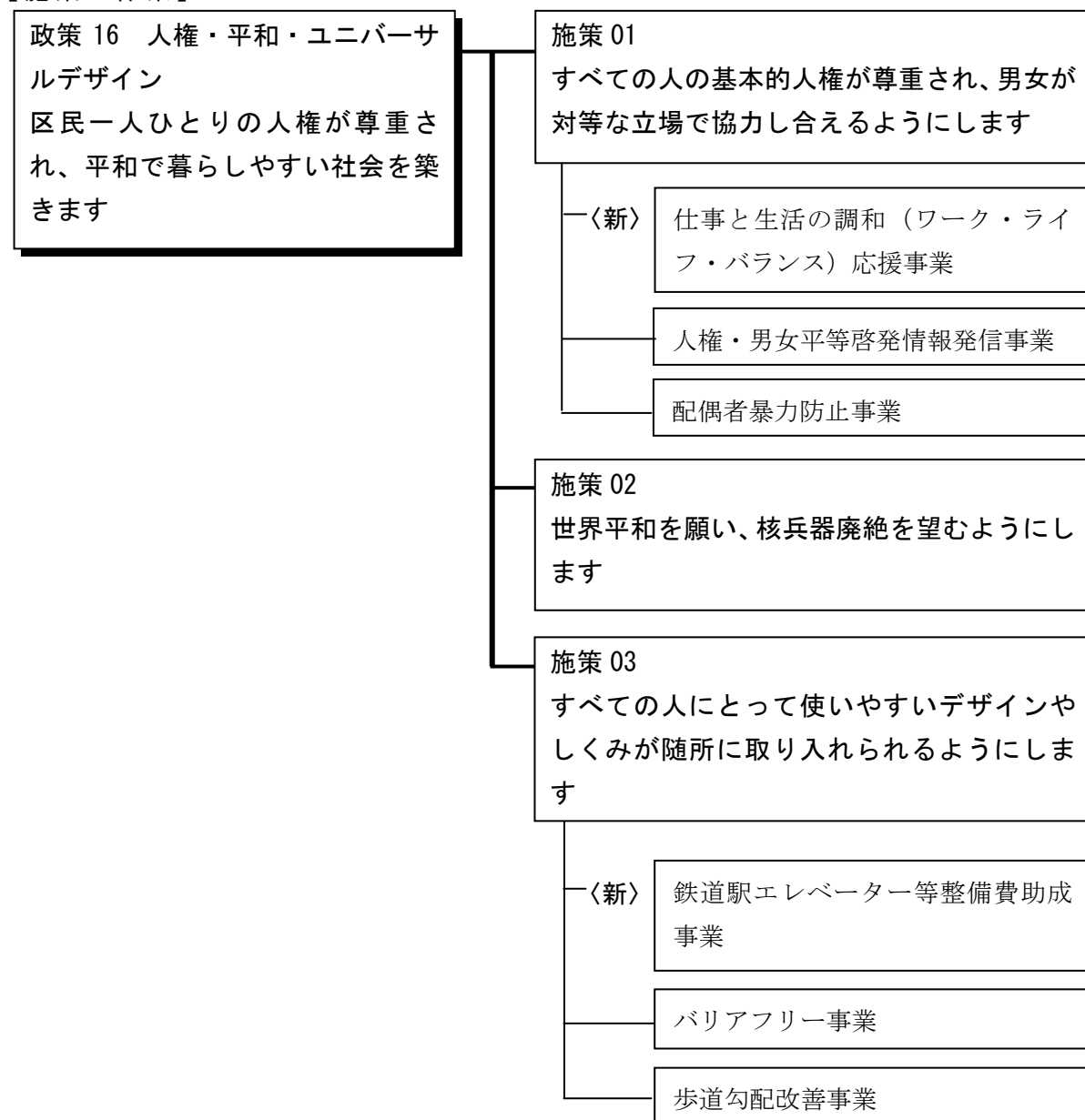
区民一人ひとりの人権が尊重され、平和で暮らしやすい
社会を築きます

【政策の概要】

区民一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるために、男女平等の推進や、配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、高齢者や障害者、子ども等に対する人権侵害の防止、同和問題への対応など、様々な人権問題に対して啓発活動を進めるとともに、DV被害の防止や被害者に対する支援等に取り組みます。

また、多様な人々がそれぞれ抱える困難さを理解し、互いに助け合えるような風土を醸成するとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境の整備を行います。

【施策の体系】



【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-------------------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 政策（人権・平和・ユニバーサルデザイン）満足度平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 すべての人の基本的な人権が尊重され、男女が対等な立場で協力し合えるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 女性、高齢者、障害者、外国人などに対する偏見や差別、同和問題、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や、児童虐待、高齢者虐待など、様々な人権課題があり、政策・施策マーケティング調査によると、約3人に1人の区民が、日常生活の中で差別があると感じています。
- 男女平等に関する意識と実態調査によると、特に職場や政治の場、社会通念・慣習などの面で、男性が優遇されていると考える区民が多くなっています。全体的な男女平等観としては、区民の約6割が男性が優遇されていると感じています。

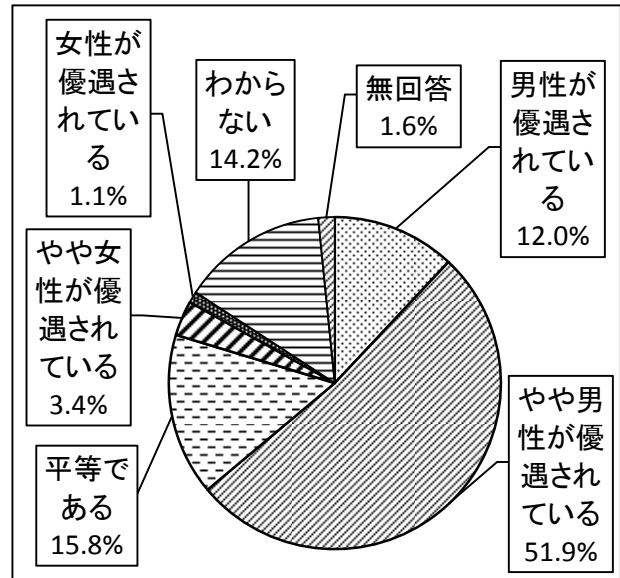


図 全体的な男女平等観

出典:「男女平等に関する意識と実態調査報告」(平成 22 年)

- 政策・方針などの意思決定の場への女性の参画に努めてきましたが、本区の審議会等の女性委員の割合は 24.4%（平成 22 年度）にとどまっています。
- 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス、DV）については、身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力、経済的暴力なども含まれ、意識啓発や支援の充実が求められています。
- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」では、就労している女性のうち第1子出産を機に約6割が退職しています。また、職場の雰囲気や理由に育児休業取得を断念する男女も多くみられ、現実には男性は仕事を、女性は家庭生活を優先しており、男女ともに生活の中での優先度では希望と現実に大きなギャップがあり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が求められています。

【施策の方向】

- 区民一人ひとりが互いの人権を尊重する社会を実現するために、あらゆる偏見や差別、同和問題など、人権に関する課題について、区民の理解促進を図ります。
- 男女が社会の対等な構成員として、互いの人格を尊重しあい、その個性と能力を十分に発揮し、協力し合うことができるよう、区民の理解促進を図るとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。
- 配偶者暴力やセクシャル・ハラスメント、児童虐待や高齢者虐待など、あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、啓発を進めるとともに、配偶者等からの暴力を早期に発見し、

被害者の安全確保と、本人の意思を尊重した継続的な支援のしくみづくりを進めます。

- 誰もが仕事と家庭を大切にしたい質の高い暮らしを営むことができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図ります。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|------------------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |
| 男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

[区民の役割]

- 区民一人ひとりが、互いの基本的人権を尊重することで、明るく住みやすい社会づくりに取り組みましょう。また、男女が互いの違いを認めつつ、ともに協力し合うことで、平等な立場で社会参画を進めましょう。

[事業者の役割]

- 企業・団体は、募集や採用、配置、昇進、教育訓練等について、性別や出身などの違いで差別をすることなく、等しく就労できる環境を構築しましょう。また、仕事と生活の調和を実現するため、個々の企業の実状に合った効果的な進め方を労使で話し合い、自主的に取り組みましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|---|--|
| <p><新> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業</p> | <p>・一人ひとりが望む「仕事」と「仕事以外の生活（子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など）」の調和について、社会的気運の醸成が図られるよう、男性の家事・育児・介護等参画促進イベントや企業向けセミナーの開催等を行います。</p> |
| <p>人権・男女平等啓発情報発信事業</p> | <p>・男女平等や同和問題など人権に関する問題への理解を深めるため、人権についてわかりやすい啓発紙を区内全戸配布するとともに、事業所向け啓発紙や男女平等をわかりやすく記した冊子を作成・配布します。</p> |
| <p>配偶者暴力防止事業</p> | <p>・あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成や講演会等を実施し、区民の意識向上を図ります。また、DV被害者支援を充実させるため、配偶者暴力相談支援センターの機能を整備します。</p> |

 <事業一覧>（平成24年度実施）

男女共同参画普及・促進事業

パルフェスタ

啓発紙等発行（人権・男女平等）

各種講座（人権・男女平等）

相談事業（女性の自立支援等）

配偶者暴力防止事業

男女平等推進審議会等運営

部落解放同盟東京都連合会葛飾支部助成

図書資料室運営

男女平等推進センター等維持管理

女性相談

施策 02 世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 昭和58年に「非核平和都市宣言」を行い、核のない世界への想いを区民と共有してきました。
- 区は、これまで戦争の悲惨な体験を若い世代に引き継ぐための様々な取り組みを行ってきましたが、戦後67年が経過し戦争体験者の高齢化が進んでいます。また、戦争を実体験として有していない世代が人口の約8割を占める中で、非核平和への関心が薄れることが懸念されています。そのため、今後も戦争の悲惨な体験を若い世代に引き継いでいくための取り組みについて検討する必要があります。

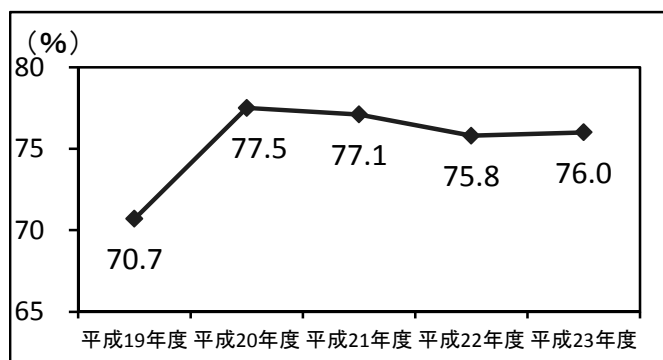


図 非核平和について関心がある区民の割合
出典:「葛飾区政策・施策マーケティング調査」

【施策の方向】

- 戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和の確立を祈念する取り組みを引き続き積極的に行っていきます。
- 戦争に関する貴重な記憶や体験を若い世代へ引き継ぐため、非核平和に関する啓発を続けていきます。
- 被爆者の会の活動を引き続き支援するとともに、会員が高齢化している現状に鑑み支援のあり方について検討していきます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|---------------------|----------------|-----|--------|--------|--------|
| 非核平和に関心のある区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

[区民の役割]

- 平和の尊さを理解し、非核平和への関心を高めましょう。また、戦争経験者については、貴重な記憶や体験を若い世代に引き継ぎましょう。

<事業一覧> (平成24年度実施)

非核平和都市宣言関連事業

葛飾原爆被爆者の会助成

施策 03 すべての人にとって使いやすいデザインやしくみが随所に取り入れられるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

□ 平成19年に「葛飾区ユニバーサルデザイン推進指針」を策定し、一人ひとりが尊重され、だれもが安心して暮らし続けることのできる「心ふれあう住みよいまちかつしか」の実現をめざしてきましたが、政策・施策マーケティング調査によると「葛飾区内で、ユニバーサルデザインが取り入れられていると思う区民の割合」は20%前後にとどまっています。

□ 平成18年に「葛飾区交通バリアフリー基本構想」、平成23年に「葛飾区バリアフリー基本構想 葛飾区新小岩駅圏移動等円滑化基本構想」を策定し、駅を中心とした地区を重点整備地区として定め、駅や道路、公共公益施設、商店街等を含めた一体的なバリアフリー化を進めてきました。

□ 身の回りの不自由さや不便さを解消し、誰もが安全で快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインの考え方については、歩道勾配の改善やだれでもトイレ、エレベーターの設置など、ハード面の成果が得られてきた一方、誰もがわかりやすい情報提供やサービスの利用しやすさなど、ソフト面の更なる取り組みが必要です。

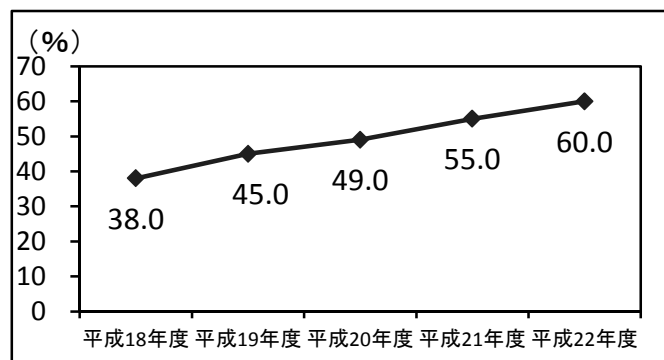


図 歩道勾配の改善率 出典:道路補修課資料
注:改善路線延長÷計画路線延長(20km)

【施策の方向】

□ 区は、あらゆる事業の実施にあたって、計画・検討の段階からユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、実施、評価、改善といった過程を経て、継続的な見直し（スパイラルアップ）を行っていきます。

□ 高齢者や障害者、妊産婦、けが人をはじめ、全ての人の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を図るため、区民や公共交通事業者、国、東京都などと一体となって地域のバリアフリー化を進めます。

□ 区民一人ひとりが、高齢者や障害者、子ども連れ、子ども、外国人などの多様な人々がそれぞれに抱える困難さを理解し、更に困ったときには声をかけあい、お互い助け合えるような環境をつくることで、「心のバリアフリー」を推進します。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 | 平成 34 年度 |
|-------------------------------|----------------|-----|-------------|-------------|-------------|
| ユニバーサルデザインが普及していると思う区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

[区民の役割]

日常生活の中で、困っている人に気づき、助け合うという「心のバリアフリー」を進めましょう。

[事業者の役割]

高齢者や障害者等が使いやすいサービスの提供や施設・設備のバリアフリー化などを進めることで、すべての人が生活しやすい環境の整備に努めましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|--------------------------|--|
| 〈新〉 鉄道駅エレベーター等整備費助成事業 | ・すべての人が安心して安全に移動できるまちづくりを実現するため、鉄道事業者が区内鉄道駅において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づくエレベーター等の整備を行う場合、整備に要する経費の助成を行います。 |
| バリアフリー事業 | ・葛飾区バリアフリー基本構想（平成 23 年 3 月策定）の重点整備地区に指定した新小岩駅圏において、区民や公共交通事業者、国や都など一体となり、駅や道路、公共公益施設、商店街を含めたバリアフリー化を進めます。 |
| 歩道勾配改善事業 | ・区内 20 km の道路に設定された特定経路 ^{注)} について、歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。 |

注) 特定経路

駅周辺と公共施設等を結ぶ利用者の多い道路。特に、高齢の方、障害のある方、車いすの方の利用の多い道路。

＜事業一覧＞（平成 24 年度実施）

- | | |
|--------------------|--------|
| 鉄道駅エレベーター等整備費助成 | 歩道勾配改善 |
| 民間建築物バリアフリー化整備費助成 | |
| 交通バリアフリー（道路特定事業）事業 | |
| バリアフリー法審査認定事務 | |

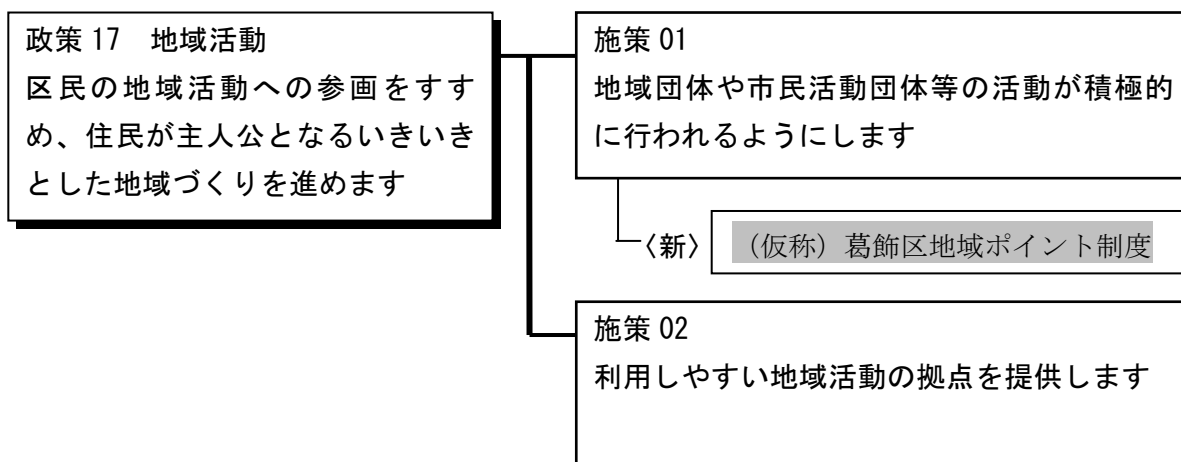
政策 17 地域活動

区民の地域活動への参画をすすめ、住民が主人公となるいきいきとした地域づくりを進めます

【政策の概要】

区民自ら地域の様々な課題を解決し、安全・安心で暮らしやすいまちをつくるためには、地域住民による自発的な自治活動や、住民同士の交流が重要であることから、これらの地域活動を支援していきます。

【施策の体系】



【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-----------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 政策（地域活動）満足度 平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 地域団体や市民活動団体等の活動が積極的に行われるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

□ 本区には、平成24年4月1日現在、238の町会自治会があり、これらの連合体である各地区自治町会連合会が、旧出張所の管轄区域を基にした19地区に結成され、更に19地区が集まり葛飾区自治町会連合会を組織しています。これらの組織では、防犯や環境美化、募金活動等の福祉向上、お祭りなどの親睦活動などが行われています。

□ 地域住民による自発的な自治活動や相互協力は、安全・安心なまち、暮らしやすいまちをつくる上で不可欠であり、平成23年3月の東日本大震災では、地域コミュニティの重要性が改めてクローズアップされました。このため、これまで以上に、災害時における助け合いをはじめ、子どもや高齢者を狙った犯罪を防ぐための地域の見守りなどの共助活動が求められています。

□ 地域活動を推進するリーダーの固定化や高齢化、近隣関係の希薄化が進んでいます。

□ 政策・施策マーケティング調査では、最近1年間に地域活動に参加したことがある区民は、約2割にとどまっています。

□ 国または都の認証を受けた主たる事務所の所在地を葛飾区内におく特定非営利活動法人（NPO法人）の数は、平成15年度末の22団体から、平成22年度末の98団体へと、7年間で約4.5倍に増えています。

□ 市民活動支援センターでは、市民活動団体や市民活動に関心がある、あるいは行いたいと考えている区民の方に、市民活動に関する相談や講座などを実施しています。

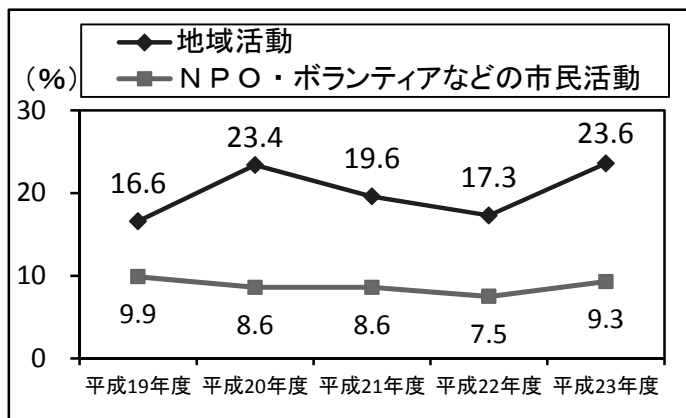


図 地域活動、市民活動に参加している区民の割合
出典:「葛飾区政策・施策マーケティング調査」

【施策の方向】

□ 地域の課題解決には、地域と区が連携することが不可欠であり、まちづくり懇談会や地区まつりの支援、地区ニュース発行など、引き続き、地域活動の活性化のため、様々な側面支援を進めます。また、葛飾区自治町会連合会や関係各課と連携し、自治町会での地域活動や人づくりの支援を行います。

□ 市民活動支援センターを市民活動に関する相談・支援を行う拠点として、引き続き設置し、各種支援事業を通じて、市民活動の活性化を図ります。

□ 区民と行政との協働を促進するため、庁内の連携を強化していきます。

□ 子どもから高齢者まで幅広い層の区民に、地域活動や市民活動など気軽に参加できる機会をつくり、地域を支える人材を増やす新たなしくみをつくりま

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 | 平成 34 年度 |
|--|--------------------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 最近 1 年間に自治町会 やボランティアなどの 地域活動に参加してい る区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティ ング調査 | | | | |
| 自治町会や NPO・ボラン ティアなどの地域活動 が日常生活に不可欠で あると思う区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティ ング調査 | | | | |

[区民の役割]

- 地域で発生する様々な課題に対し、地域自らが課題を解決できるよう、そこで生活する人々が知恵と力を結集し、行動しましょう。また、地域団体等の市民活動に関心を持ち、各人の能力に応じた役割を担うなどできることから協力しましょう。

[事業者の役割]

- 地域の一員としての立場もあることを認識し、協賛活動やボランティア活動など、様々な地域活動への積極的な参画・協力を心がけ、実行していきましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|------------------|--|
| (仮称) 葛飾区地域ポイント制度 | ・地域を支える人材を増やすきっかけづくりとして、区が指定した地域活動や市民活動への参加や、区が実施・指定する事業へ参加した場合などにポイントを付与し、区の指定したメニューと交換できる新たなしくみを創設します。 |

<事業一覧> (平成 24 年度実施)

| | |
|---------------|-----------------|
| ボランティア保険 | まちかど勉強会 |
| 地域活動の支援・協働の推進 | 自治町会世帯助成 |
| 地区センターまつり等支援 | 地域活動団体事業費助成 |
| 地区ニュース発行 | 市民活動団体協働事業 |
| 自治町会掲示板設置費助成 | 市民活動団体支援事業 |
| まちづくり懇談会 | 市民活動支援センター等維持管理 |
| 地区まつり助成 | |

施策 02 利用しやすい地域活動の拠点を提供します

【施策を取り巻く現状と課題】

□ 平成20年度に、地区センター、集会所、敬老館、社会教育館について、世代を超えて、身近な趣味やスポーツ、学習、憩い、交流などの機会をより多く持てるよう、設置目的や利用対象、利用方法を整理し、新たな地域コミュニティ施設として、地区センター、集い交流館、憩い交流館、学び交流館を開館しました。また、公共施設予約システムの運用を開始し、パソコンや携帯電話、区内各所に設置するタッチパネルからも施設予約ができるようにし、利用者の利便性の向上を図りました。

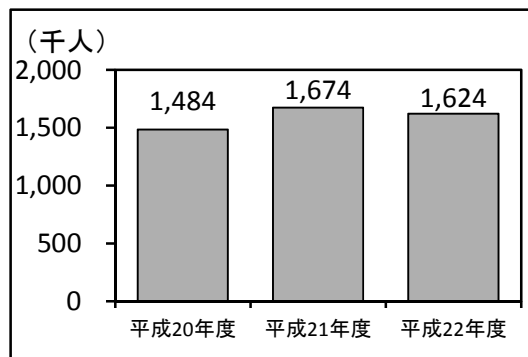


図 地域コミュニティ施設年間利用者数
出典:地域振興課資料

□ 地域コミュニティ施設の年間利用者数は、平成 20 年度の約 148 万人から、平成 22 年度の約 162 万人に増加し、地域コミュニティ施設の利用団体登録数は、平成 20 年度の 3,719 団体から、平成 22 年度の 6,631 団体に増加しています。

□ 地域コミュニティ施設の中には、利用率が低迷している施設があり、より効果的・効率的な施設のあり方を考える必要があります。

□ 地域での集会施設や活動拠点となる自治町会会館の建設に対し、自治町会と連携して支援を行ってきました。

【施策の方向】

□ 地域コミュニティ施設を良好に保ち、地域活動や生涯学習の拠点として、区民に提供していきます。

□ 自治町会活動が主体的かつ円滑に行われるよう、引き続き自治町会活動の拠点確保について支援します。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 | 平成 34 年度 |
|-------------------------------|----------------|-----|----------|----------|----------|
| 気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

<事業一覧> (平成 24 年度実施)

地域コミュニティ施設管理運営
自治町会会館整備費助成

自治町会不動産登記費助成

政策 18

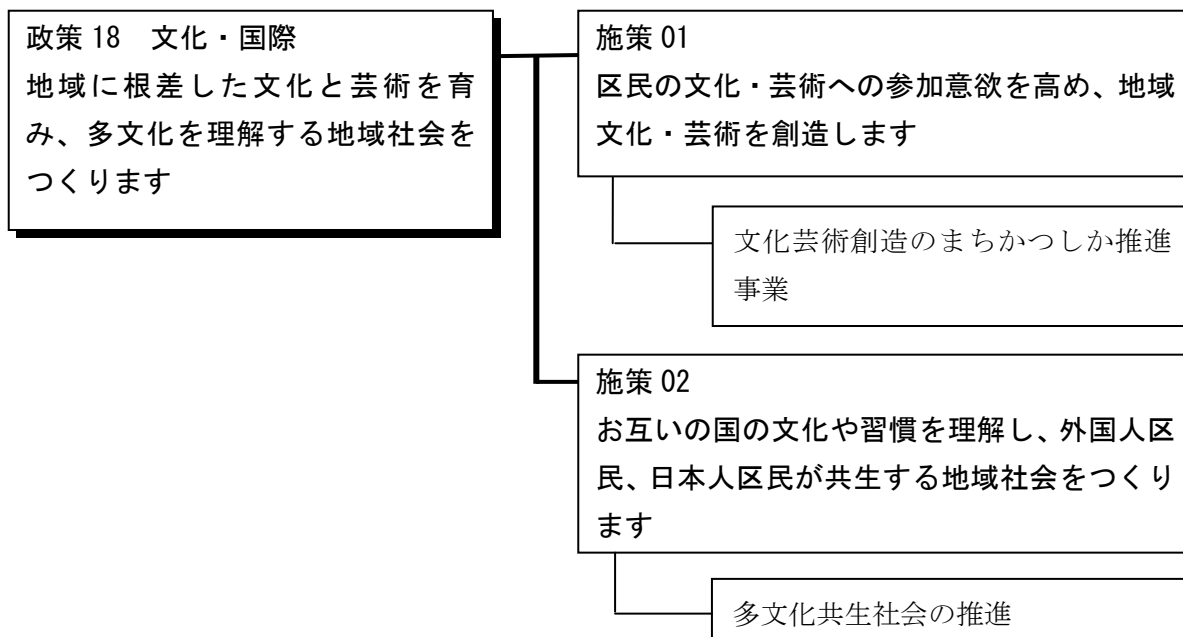
文化・国際

地域に根差した文化と芸術を育み、多文化を理解する地域社会をつくります

【政策の概要】

地域の文化・芸術が活性化されるような文化・芸術活動を推進します。また、世界に開かれた地域社会となるよう外国人区民と日本人区民との交流を深め、お互いの異なる文化や習慣を理解しあう地域社会をつくります。

【施策の体系】



【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|--------------------|----------------|-----|--------|--------|--------|
| 政策（文化・国際）満足度平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 区民の文化・芸術への参加意欲を高め、地域文化・芸術を創造します

【施策を取り巻く現状と課題】

- 「かつしかシンフォニーヒルズ」「かめありリリオホール」の2施設を拠点として、音楽や演劇等をはじめとする様々な催しが行われています。
- 音楽や演劇等をより親しむための体験講座や、区内の芸術家による展示、地域コンサート等、年間約30事業行っています。これらの事業には、平成22年度に延べ約5万6千人が参加し、過去3年間の区民参加率は5割～7割となっています。

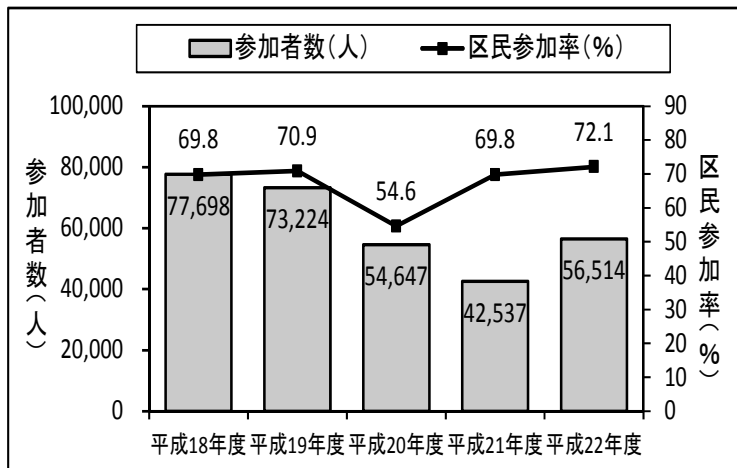


図 文化芸術創造事業の参加者数、区民参加率
出典:文化国際課資料

- 区民の自主的な文化活動への支援として、総合芸術祭典や合唱祭、秋の区民文化祭を毎年開催しています。
- 区内には郷土の歴史を伝える貴重な文化財が存在しています。この郷土の歴史や文化を理解するために欠くことのできない文化財を登録文化財とし、そのうち特に重要なものを指定文化財として保存・活用に努めています。^{注)}

注) 指定文化財、登録文化財

指定文化財は、文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財を指し、登録文化財は、指定文化財以外のもので、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを指す。

【施策の方向】

- 幅広い世代の区民が、観たい・聴きたいと思えるような音楽や演劇等の鑑賞事業を行います。また、あらゆる世代の区民の参加意欲を高められるような、参加型・体験型事業等を展開するとともに、区民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう文化芸術活動の参加者や文化芸術活動団体と連携・協働して、地域の文化・芸術活動の活性化を図ります。
- 地域の特性を活かし葛飾らしさを感じられる独自の文化芸術を発信していきます。
- 郷土の歴史や文化を理解し、地域への愛着心や地域の魅力を高めるために、文化財の調査、保護、活用を進めます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 | 平成 34 年度 |
|--|--------------------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 最近 1 年間に葛飾区内の音楽や美術などの催し物に行ったことのある区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |
| 鑑賞事業の入場率 (%) | 入場者数 / 入場定員数 × 100 | | | | |

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|-------------------|--|
| 文化芸術創造のまちかつしか推進事業 | ・多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民参加型事業として、かつしかオリジナル公募事業や公募型文化芸術事業を実施します。 |

 < 事業一覧 > (平成 24 年度実施)

かつしかARTブランド化事業

文化会館・亀有文化ホール管理運営

区民文化祭

合唱祭

総合芸術祭典

文化財保護普及・啓発

文化財保護審議会

文化財保護奨励金

発掘調査等文化財保護

文化協会助成

施策 02 お互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する地域社会をつくります

【施策を取り巻く現状と課題】

- 本区の外国人登録者数は、平成23年4月1日現在、14,635人で、地方自治体の中では、全国で17番目、23区で12番目です。
- 本区は、オーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区、中華人民共和国北京市豊台区と友好都市提携を結び、青少年を中心にスポーツや文化、芸術など様々な分野で交流を行っています。また、マレーシアペナン州とも青年ホームステイなど友好交流を行っています。

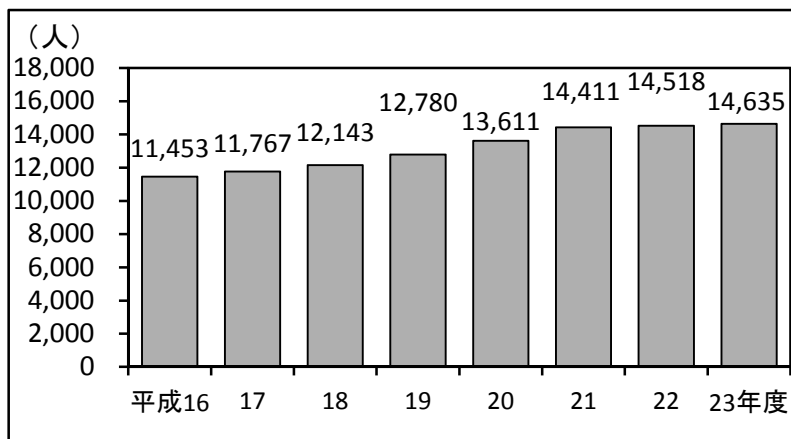


図 外国人登録者数 出典:戸籍住民課資料(4月1日現在)

- 区内ではそれぞれの国の文化や習慣の違いを理解し合い、外国人区民にも暮らしやすい地域となるよう語学・多文化理解講座の開催や外国語による情報提供、外国人生活相談などを実施しています。
- 政策・施策マーケティング調査では、最近1年間に区内で外国人と交流をもったことのある区民の割合は約1割です。

【施策の方向】

- 外国人との交流を進め、外国の文化・習慣に対する相互理解を深めるために、語学講座や多文化理解講座、国際交流まつり等を実施し、外国人区民と日本人区民との交流を広げるとともに、地域における国際交流活動を民間団体やボランティアと協働で推進します。
- 友好都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|-------------------------------------|----------------|-----|--------|--------|--------|
| 最近1年間に葛飾区内で外国人と交流を持ったことのある区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

〔区民の役割〕

- 主体的に国際交流活動に取り組み、外国人区民と日本人区民がお互いの文化や習慣を尊重し協力し合しましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|------------|--|
| 多文化共生社会の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座の開催、民間国際交流団体に対する事業助成やボランティア活動に対する支援を行います。また、友好都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。 |

 <事業一覧>（平成 24 年度実施）

多文化共生プロジェクト事業

外国人生活相談

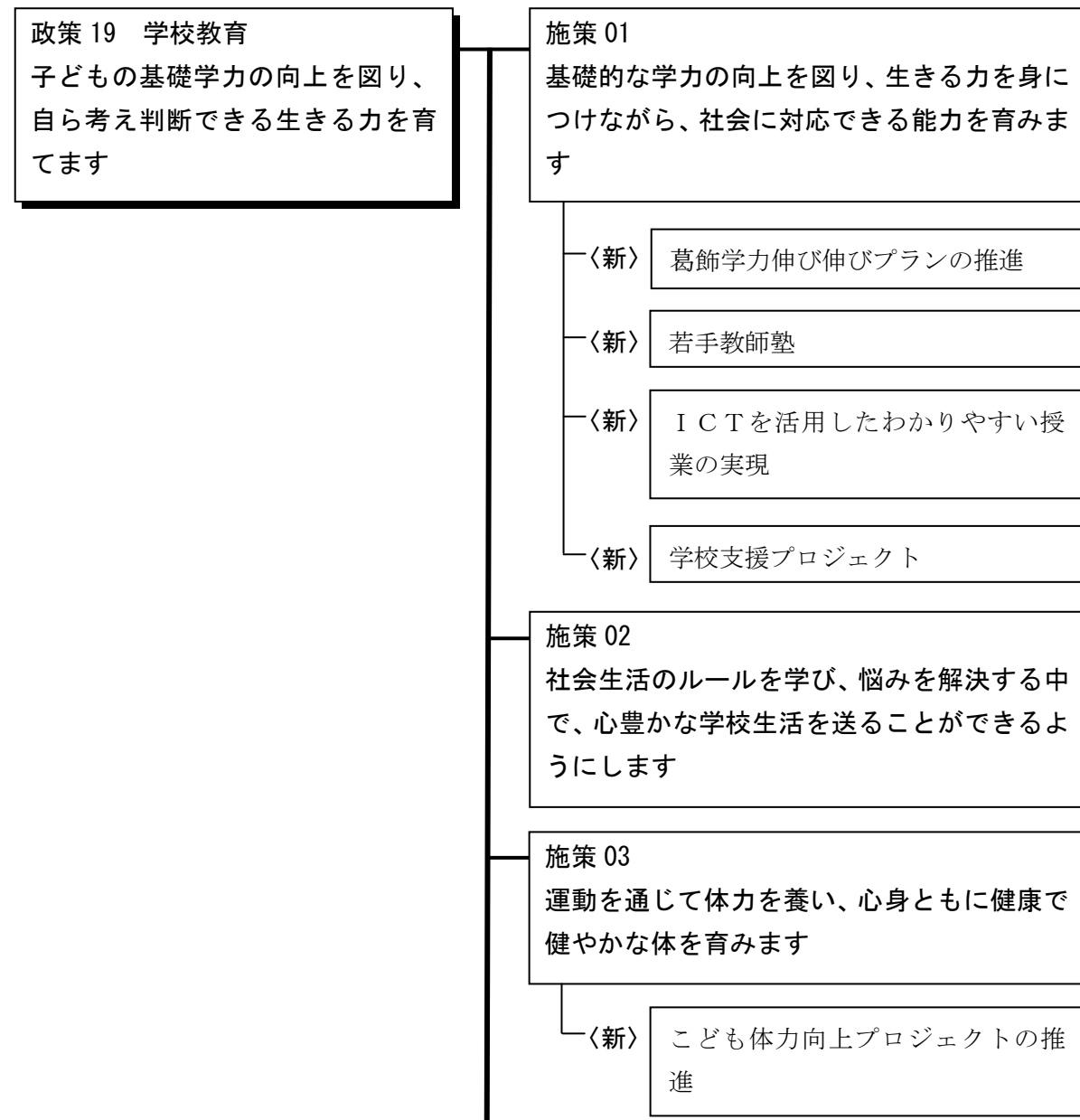
政策19 学校教育

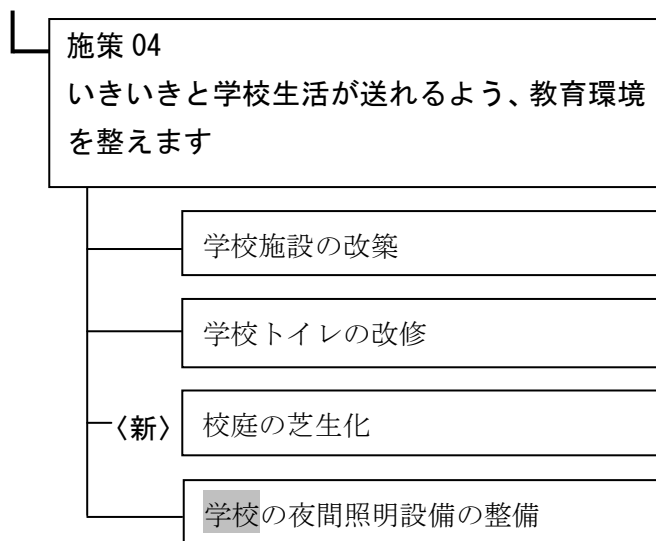
子どもの基礎学力の向上を図り、自ら考え判断できる生きる力を育てます

【政策の概要】

子どもたちの生きる力や学力、豊かな心を育成するとともに、体力の向上を図ります。また、学校施設の老朽化や学校規模の適正化などを視野に入れながら校舎の改築を行っていきます。

【施策の体系】





【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-----------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 政策（学校教育）満足度 平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます

【施策を取り巻く現状と課題】

- 小学校では、平成 23 年度より、中学校では平成 24 年度より新しい学習指導要領が全面実施となり、これまでの「生きる力」をはぐくむという理念を継承し、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するという基本的な考え方が示されています。
- 葛飾区教育振興ビジョン第 2 次では、「確かな学力」を「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲・学習習慣」の三つの要素を踏まえたものとしています。
- 本区が実施した「確かな学力の定着度調査」によると、基礎が身に付いている人数は、小学校 4 年生から中学校 1 年生の間で 6～7 割、中学校 2 年生以上で 5～6 割となっています。
- 学力分布の傾向としては、成績上位層と下位層に分かれる二極化が進んでいます。また、地域間・学校間で学習の到達度に差が出ていること、基礎的な学力を活用した応用力の育成に課題が見られます。
- 本区が実施した平成 23 年度学習意識調査では、平均的な家庭等での学習時間は、小学校では 56 分～82 分程度、中学校では 64 分～82 分程度です。小・中学校で推奨している家庭等での平均学習時間の目標に 17%～24%不足しています。
- 小学校や中学校に入学した際、学習や生活のリズムになじめず、学校不適応な状態が生じるケースが見られます。そこで、小学校と中学校が連携を強化して児童・生徒の個性や能力を伸ばす取り組み、更に幼稚園・保育園や家庭との連携を推進していくことが必要です。

【施策の方向】

- 夏季休業日の短縮や葛飾教育の日（月 1 回の土曜授業）による授業時間数の確保、夏季学習教室や検定試験のためのチャレンジ教室など引き続き様々な学習機会の確保に努めます。
- 児童・生徒の習熟度に応じた指導を基本に、学校全体として個々の学習をサポートするしくみを整備し、児童・生徒の学力の向上を図ります。
- 家庭と連携して規則正しい生活習慣を確立し、学習時間を増やすための取り組みを行います。
- 教員の研修体制を見直し、経験年数や職層に応じた研修内容とするなど、系統性を図り、授業にすぐに役立つ内容にしていきます。
- 教員の授業力向上を図るために、外部人材等を活用し、授業研究を通したより実践的な研修をしていきます。
- 学習内容をわかりやすく説明したり、児童・生徒の興味・関心を高めることができる ICT の活用を進めていきます。
- 9 年間の義務教育を円滑に進めていくため、小中の連携を強化します。また、小学校と幼稚園・

保育園や家庭との連携も進めます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-------------|-----------------------|-----|------------|------------|------------|
| 基礎学力定着度 (%) | 確かな学力の定着度調査 (学習到達度調査) | | | | |
| 授業への集中度 (%) | 確かな学力の定着度調査 (学習意識調査) | | | | |

【区民の役割】

- 学校の授業等とあわせて、家庭での学習習慣を身につけるようにしましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|----------------------------|---|
| <新> 葛飾学力伸び伸びプランの推進 | ・学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。 |
| <新> 若手教師塾 | ・教員の授業力向上を目的とする小・中学校の若手教員を対象にした若手教師塾を設置します。ここでは、学習指導力や生活指導力など、教員に求められる力を更に深め、効果的な授業改善に結びつけます。 |
| <新> ICTを活用したわかりやすい授業の実現 | ・ICTを活用したわかりやすい授業を実現するため、モデル校による事業を実施し、その効果を検証していきます。 |
| <新> 学校支援プロジェクト | ・本区の確かな学力の定着度調査の分析を行い、課題のある学校に対して改善策を提示するためのしくみを構築します。 |

＜事業一覧＞（平成 24 年度実施）

特色ある学校づくり推進

日本語指導員派遣事業

学習支援講師派遣事業

学校図書館支援

葛飾学習チャレンジ教室

小中一貫教育推進

学習サポーター派遣事業

国際理解教育推進

科学教育センター運営

（仮称）科学技術センター整備

特別支援教育推進事業

確かな学力の定着度調査

総合教育センター維持管理

教職員研修

教育研究奨励事業

教育研修・教育情報提供

教育情報化推進

教職員健康管理

学校教育モニター

施策 02 社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 家庭と学校が連携をしながら、児童・生徒の自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育成する必要があります。
- 近年、社会の基本的なルールが守れない、いじめを行うなど、良好な人間関係を築くことができない子どもが増えています。
- 様々な原因で、自分自身や集団生活に悩みをもつ子どもがいます。

□ 本区の不登校児童・生徒（30日以上欠席）は、平成22年度で353人発生しており、そのうち、適応指導教室に通う子どもたちは3割未満であり、学校からの連絡を拒否するなど、ひきこもりの状況も少なくありません。

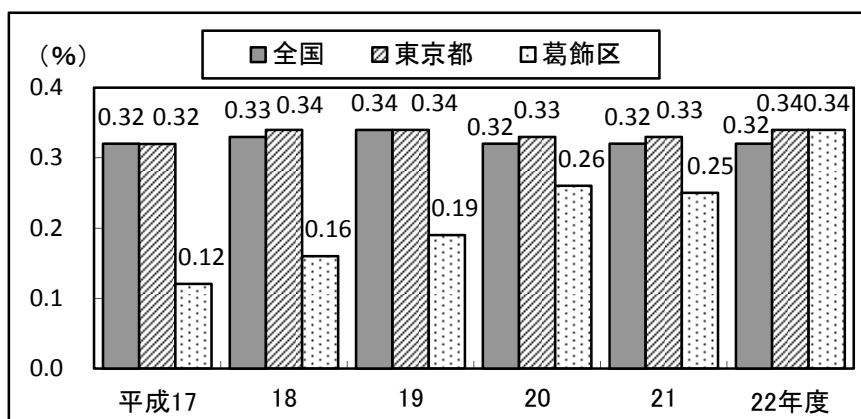


図 不登校児童数の出現率(小学校)

出典: 文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

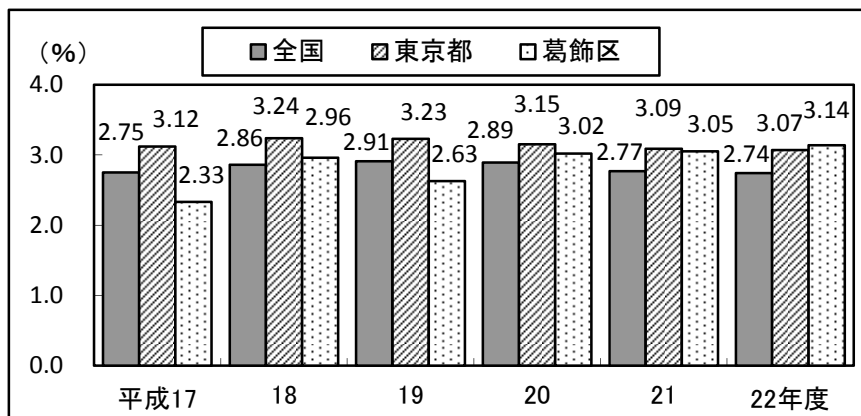


図 不登校生徒数の出現率(中学校)

出典: 文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【施策の方向】

- 児童・生徒の豊かな心の育成には、家庭・地域との連携が不可欠であり、家庭や地域の教育力の重要性を啓発し、連携した取り組みを行います。
- 区内全小・中学校に配置されているスクールカウンセラーを活用しながら、教育相談体制の組織的な対応を図るとともに、教育委員会として、巡回スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等からなる学校問題解決支援チームの活動を推進させ、区全体の教育相談体制の充実を図り

ます。

- 不登校の原因は、複雑化・多様化しており、未然防止や早期対応に努めるとともに、個々の児童・生徒に応じたきめ細かい粘り強い対応をしていきます。
- 望ましい人間関係の構築や社会に生きていく上で必要な資質を身に付けるため、自然体験や集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などを学ぶことが大切です。本区では、移動教室や体験学習の実施を通して、豊かな人間性や社会性の育成をめざします。
- 豊かな心や人間性を育むために、あいさつ運動を推進します。
- 中学校2年生を対象とした職場体験を通して、社会の一員としての自覚や自立、社会参加を促すとともに、社会への貢献意欲、職業意識の向上を図ります。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|---|----------------------|-----|--------|--------|--------|
| 近所の人に会ったとき、あいさつをしている児童・生徒の割合 (%) | 確かな学力の定着度調査 (学習意識調査) | | | | |
| 学校は、道徳教育に力を注ぎ、子どもに思いやりの心や規範意識を育てていると思う区民の割合 (%) | 学校教育アンケート | | | | |

[区民の役割]

- 社会性や豊かな人間性を養うために、子どもたちに様々な経験を積みませましょう。

[事業者の役割]

- 職場体験など子どもたちの社会参加を促す学習支援をしましょう。

<事業一覧> (平成24年度実施)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 日光林間学園管理運営 | CAP講習会 |
| 特別支援学校管理運営 (保田しおさい学校) | スクールカウンセラー派遣事業 |
| 中学生職場体験事業 | スクールソーシャルワーカー派遣事業 |
| 移動教室、体験学習 | 学校支援指導員派遣事業 |
| クラスサポーター派遣事業 | 教育相談 |
| 適応指導教室運営 | サポートチーム指導員派遣事業 |
| あいさつ運動推進 | |

施策 03 運動を通じて体力を養い、心身ともに健康で健やかな体を育みます

【施策を取り巻く現状と課題】

- 本区の児童・生徒の体力は、平成22年度の全国体力調査結果では国や都と比較して低い傾向にあります。
- 運動をする児童・生徒としない児童・生徒の二極化が起きています。
- 体力低下の原因の1つに、児童や生徒が、テレビを見る時間やゲームをする時間が増え、外で思い切り体を動かす習慣が減ってきていることが考えられます。
- 体力の向上について、子どもも大人も意識を高め、運動の機会を増やすこと、子どもたちに運動の楽しさやできる喜びを体験させることが必要です。

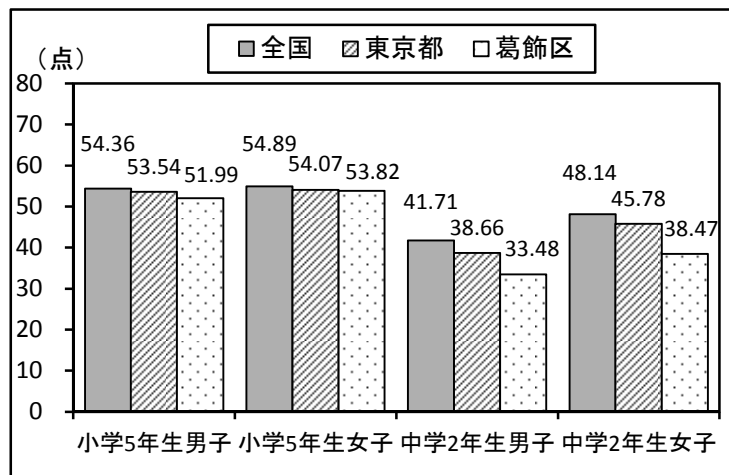


図 児童・生徒の体力合計点の平均値(80点満点)
出典:文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
(平成22年度)

【施策の方向】

- 児童・生徒の運動する機会を増やし、体育科の授業を充実することで、運動する喜びを味わわせ、運動好きの子を育てます。また、優れた運動能力を持っている児童・生徒の能力を伸ばしていきます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|---------------------------|---------------------|-----|--------|--------|--------|
| 体育・保健体育の教科が好きな児童・生徒の割合(%) | 確かな学力の定着度調査(学習意識調査) | | | | |

[区民の役割]

- 体力の向上について、意識を高め、子どもたちが運動する機会を増やしましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|---------------------------------|--|
| <p>〈新〉 こども体力向上プロジェクトの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の体力向上のために、小学校に文部科学省の教育課程特例校制度により、「(仮称) 体力向上科」の設置を申請します。体育専科講師を配置し、体育の授業の充実を図るとともに、運動する機会を増やし、体を動かすことが好きになるよう、定期的な記録会の開催を行います。 ・生徒の体力向上のために、中学校にスポーツ重点支援校を設けます。 |

< 事業一覧 > (平成 24 年度実施)

連合行事

施策 04 いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます

【施策を取り巻く現状と課題】

- 学校施設については、その多くが昭和30年代から昭和40年代にかけて建築されたものであるため老朽化が進んでおります。そのため、計画的な改築や保全が必要となっています。
- 学校のトイレは、全部で163系統ありますが、平成23年度末までに97系統を改修してきました。今後は、残っている未改修のトイレの計画的な改修が求められます。
- これまで小学校では、校庭の芝生化を進めてきました。芝の維持管理のため、PTAや地域の方々による組織の立ち上げが必要です。
- 学校では、部活動の支援や災害時の対応などを目的に校庭の夜間照明設備設置を進めています。本事業の推進にあたっては、近隣の方々のご理解が必要です。
- 本区が実施した「確かな学力の定着度調査」では、学校に行くのが楽しいと感じている小学4年～6年生の平均が79.7%、中学1年～3年生の平均が78.3%となっています。

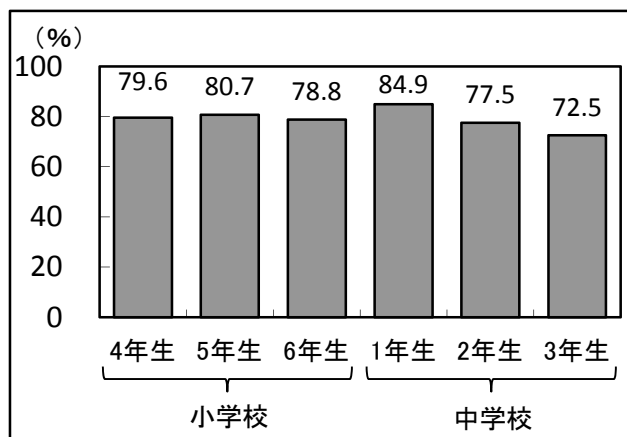


図 学校に行くのが楽しい割合

出典:「確かな学力の定着度調査」(平成23年度)
注:「とても」「まあ」「あまり」「まったく」の回答のうち、「とても」「まあ」の肯定的な回答をした児童・生徒の割合。

【施策の方向】

- 子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送れるよう教育環境を充実していきます。
- 学校施設の老朽化や現在の多様化した教育ニーズに適切に対応していくため、将来の児童・生徒数を踏まえ、学校規模の適正化なども視野に入れながら、校舎の改築・改修を行っていきます。
- 児童・生徒から親しまれる使いやすいトイレへの改修を進めるとともに、地域の理解や協力などの態勢を整えながら校庭の芝生化や夜間照明の設置などの教育環境の整備を行っていきます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|----------------------------|--------------------------|-----|------------|------------|------------|
| 学校に行くのが楽しい 児童・生徒の割合 (%) | 確かな学力の定着度 調査 (学習意識調査) | | | | |

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|---------------|---|
| 学校施設の改築 | ・適切な学習環境を確保できるよう老朽化の状況や学校規模の適正化などを視野に入れながら、学校施設の改築実施計画を策定し、計画的に改築を進めます。 |
| 学校トイレの改修 | ・学校トイレを快適にするため、和式便器から洋式便器への取替え等の改修工事を行います。 |
| 〈新〉 校庭の芝生化 | ・ヒートアイランド対策及び砂塵対策、また、子どもたちがのびのびと校庭で遊ぶことができる環境を整備するため、校庭の芝生化を進めます。 |
| 学校の夜間照明設備の整備 | ・学校の部活動や地域住民によるスポーツ活動の環境整備を進めるとともに、災害発生時の夜間避難所の照明手段として活用することを目的に、学校に夜間照明を設置します。 |

< 事業一覧 > (平成 24 年度実施)

外国人学校児童生徒保護者負担軽減
私立学校認可等事務
校舎建設 (学校施設の改築)
教育委員会運営
通学児童の案内等業務委託
学校安全受付業務委託
奨学資金貸付
私立高校・大学等入学資金融資事業
学校等職員被服貸与
学校施設維持管理 (小学校)
学校施設維持管理 (中学校)
校舎等改修 (小学校)
校舎等改修 (中学校)
トイレ全面改修 (小学校)
トイレ全面改修 (中学校)
学校給食運営 (小学校)
学校給食運営 (中学校)
学校衛生管理 (小学校)
学校衛生管理 (中学校)
結核検診 (小学校)
結核検診 (中学校)
就学援助 (小学校)
就学援助 (中学校)
就学奨励 (小学校)
就学奨励 (中学校)
黄色い帽子・ランドセルカバー・防犯ブザー購入
学齢児童、生徒就学事務
校具・教材等管理 (小学校)
校具・教材等管理 (中学校)
小学校運営事業
中学校運営事業

政策 20 地域教育

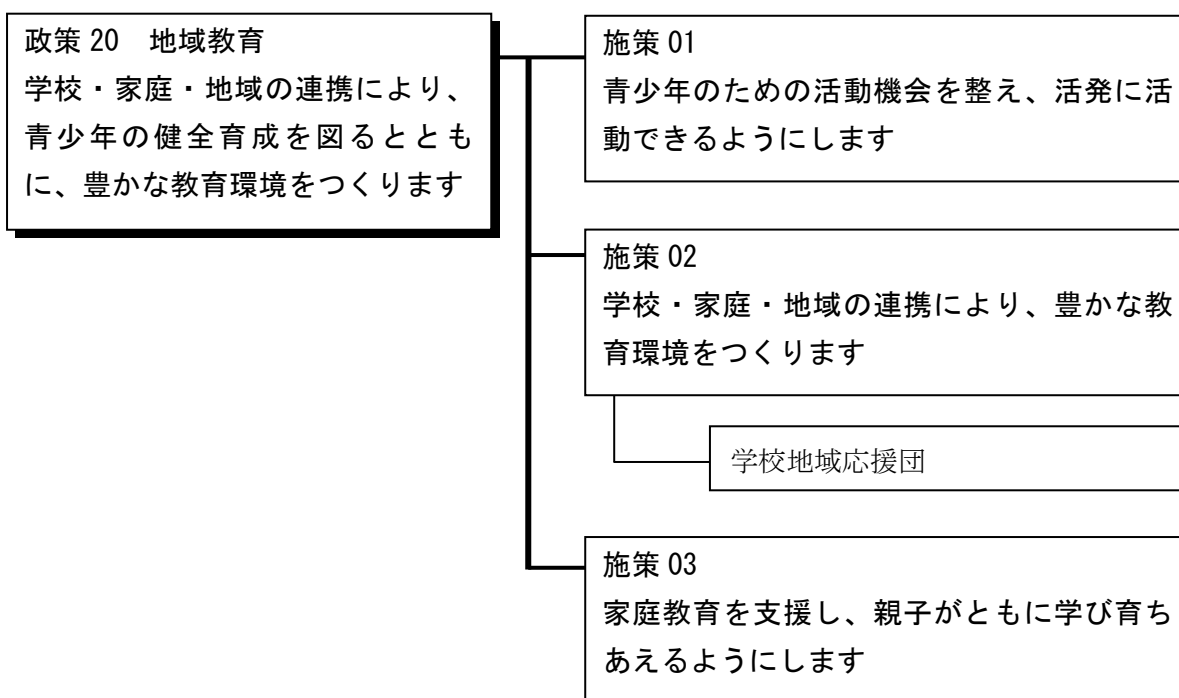
学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

【政策の概要】

子どもの健全な成長を促すために、家庭における「早寝・早起き、朝ごはん」等の生活習慣の改善を支援し、人格形成の基本となる明るい家庭づくりを推進します。

また、学校、家庭、地域が連携することで、子どもたちに多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りを持てるよう社会全体で子どもたちの成長や自立を支援する環境づくりを進めます。

【施策の体系】



【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-----------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 政策（地域教育）満足度 平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 青少年の健全育成のため、青少年育成地区委員会や青少年委員などが中心となり、学校と地域の連携を深めながら、子どもたちを対象とした事業の実施や地域の行事、活動への参画を促進してきました。
- 青少年の犯罪や不良行為は、少年犯罪行為者数、少年不良行為者数ともに増加減少を繰り返しています。
- 地域が主体となって行う、わくわくチャレンジ広場が定着し、子どもと大人の交流が深まっています。

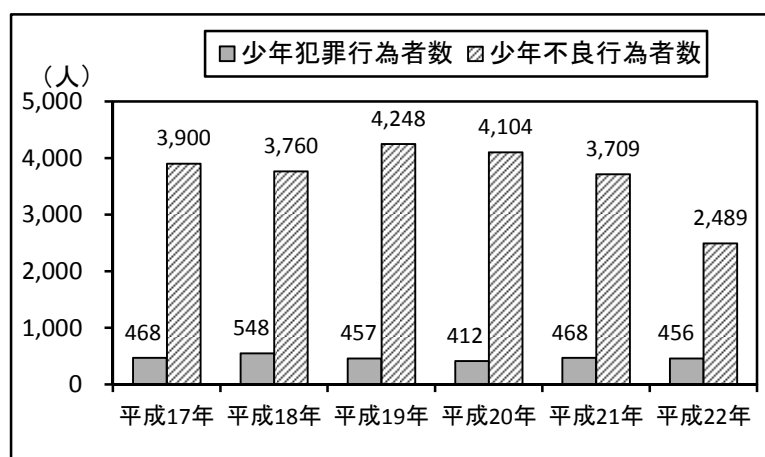


図 少年犯罪行為者数、少年不良行為者数

出典：葛飾警察署、亀有警察署資料

注：犯罪行為者には14歳未満の少年(触法少年)を含む。

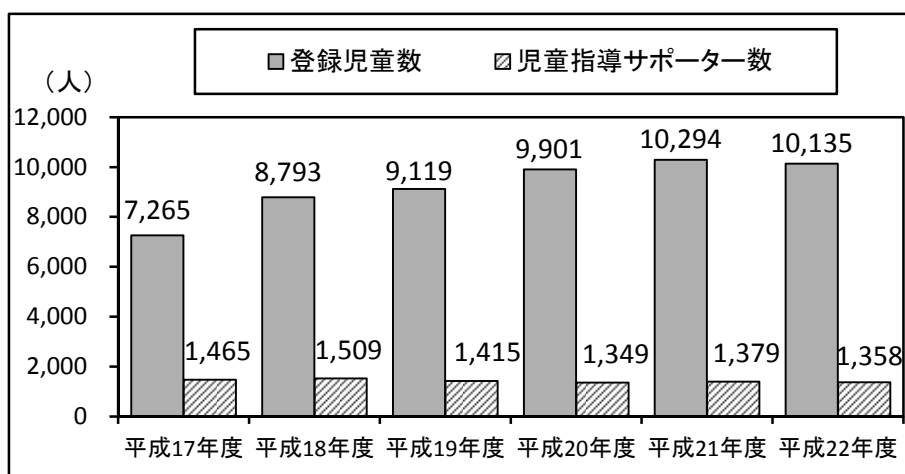


図 わくわくチャレンジ広場登録児童数、児童指導サポーター数

出典：地域教育課資料

【施策の方向】

- 青少年には、学校や家庭だけでなく、地域での様々な体験・活動への参加がその成長にとって重要です。青少年の居場所づくりや地域活動への参画の促進、体験活動の機会の提供など、地域の人々や学校、関係機関と協働することによって、青少年の育成に取り組みます。
- わくわくチャレンジ広場が、すべての児童にとって、安全で安心な居場所となるよう対象学年を拡大するとともに、学習、文化・スポーツ指導を実施します。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|----------------------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

[区民の役割]

- 青少年の居場所づくりや、地域活動への参加を促すなど、地域で青少年の育成に取り組みましょう。

<事業一覧> (平成 24 年度実施)

- 放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場)
- 子どもまつり
- はたちのつどい
- 青少年問題協議会
- ジュニアリーダー講習会
- 青少年委員
- 子ども会育成会
- 少年の主張大会
- 善行青少年表彰
- かつしか少年キャンプ
- ポニースクール
- にいじゅくプレイパーク事業
- 若者の社会参加支援事業委託
- 青少年育成地区委員会
- 子ども会育成会連合会助成
- 青少年対象講座等

施策 02 学校・家庭・地域の連携により、豊かな教育環境をつくります

【施策を取り巻く現状と課題】

□ 平成18年12月に教育基本法が改正され、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と学校・家庭・地域の連携が強化されることになりました。

□ 少子化に伴う学級数の減少により、指導に当たる教員の減少や教員の異動により部活動の顧問を引き継ぐ教員がいなくな

り、廃部になる事態も生じています。このため、地域の方が部活動の顧問や指導者となる「中学校部活動地域指導者制度」を活用しながら部活動を維持し、更に教員の指導力を向上していくことが必要です。

□ 核家族化や少子化など、子どもたちを取り巻く状況が変化する中で、地域とのつながりは希薄となりがちであり、子どもたちが様々な交流を通じて、社会性を身につける機会が少なくなっています。このため、学校と家庭の連携、更に地域社会の様々な人や団体との協働が求められています。

【施策の方向】

□ 部活動の継続や家庭や地域の教育力の向上、地域一体となった学校支援を行うために、学校、保護者、地域、ボランティアグループ等の連携を強化し、学校支援活動の輪を広げていきます。

□ 地域と学校が一体となって学校の教育活動を支える学校地域応援団の取り組みを進めます。

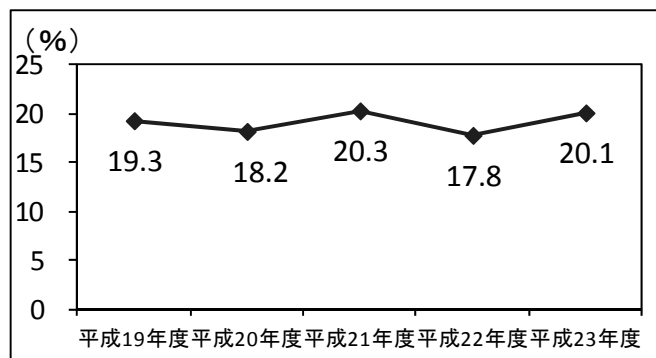


図 過去1年間に学校の行事やボランティア活動等に
参加したことがある区民の割合
出典:「葛飾区政策・施策マーケティング調査」

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|--|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加している区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

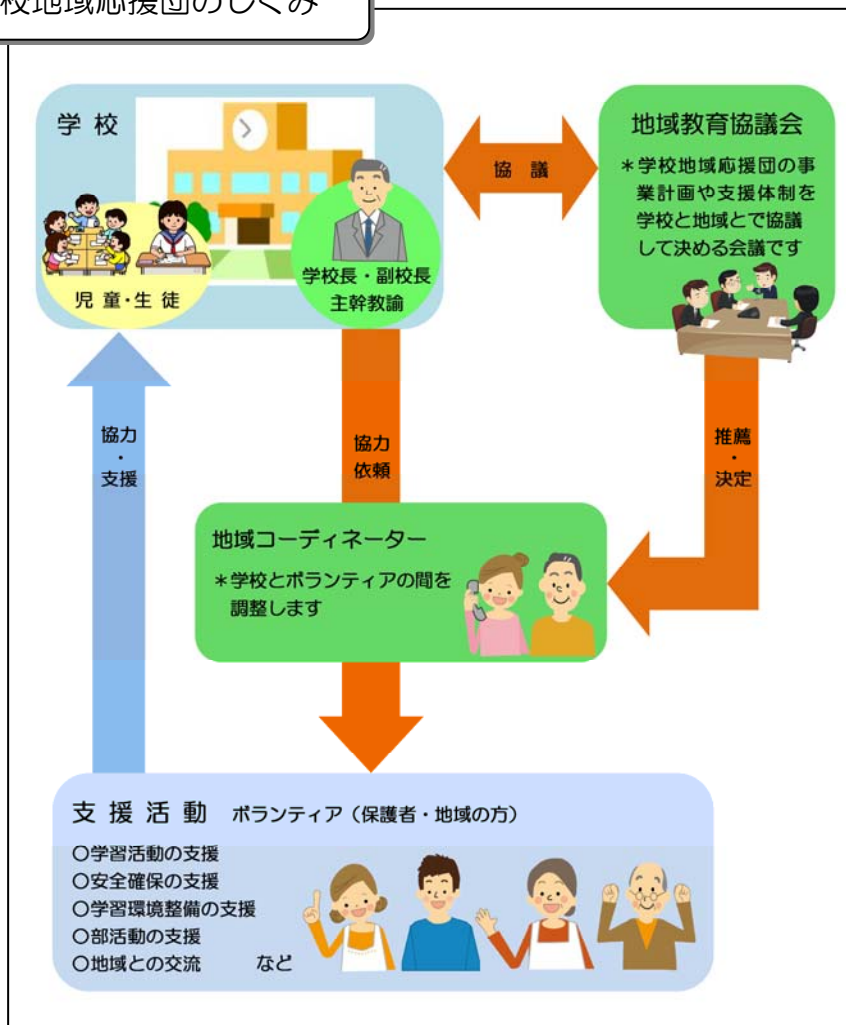
[区民の役割]

- 学校行事やPTA活動等に積極的に参加し、学校の取り組みに対する理解を深めましょう。また、学校地域応援団などの活動に協力し、地域で学校を支えましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|---------|---|
| 学校地域応援団 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに、学校運営を支援する「学校地域応援団」を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動等に、地域と学校が協力して取り組みます。具体的な活動を行うにあたっては、各学校に、地域の協力を得て行う支援活動の企画や運営を協議する「地域教育協議会」を設け、活動日程や地域の人・団体との調整を行う「地域コーディネーター」を委嘱します。 ・順次事業を拡大し、全小・中学校への設置をめざします。 |

学校地域応援団のしくみ



< 事業一覧 > (平成 24 年度実施)

教育広報印刷

学校地域応援団事業

学校支援ボランティア

課外活動指導員

ひまわり 110 番協力者保険

施策 03 家庭教育を支援し、親子がともに学び育ちあえるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

□ 家庭教育は、基本的な生活習慣、生活能力を育む学びの出発点です。しかし、少子化や、核家族化をはじめとする家庭環境の変化、地域との繋がり希薄化等を背景とし、家庭の教育力の低下が指摘されています。

家庭の教育力を向上させていくためには、家庭の力のみならず、地域全体で支えるしくみづくりが必要です。

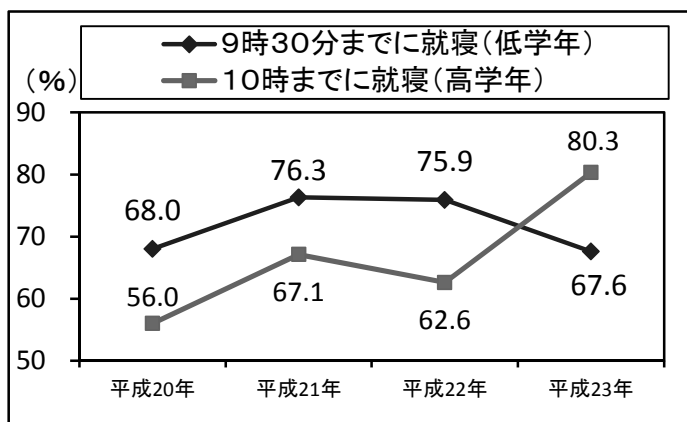


図 就寝時刻の変化 出典:「生活点検調査」

□ 児童や生徒の中には、朝食をしっかりと食べない子がいるほか、テレビを見る時間やゲームをする時間が長いなど、生活習慣に問題を抱えている子もいます。

【施策の方向】

□ 「かつしか家庭教育のすすめ」を小・中学校の入学時期の保護者説明会、青少年育成地区委員会での学習会などで配付、説明し、学校・地域と連携した家庭教育支援を進めます。

□ 学力向上や健全育成のためには、基本的な生活習慣を身に付けることが大切であり、「早寝・早起き、朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」など保護者への啓発を推進し、家庭教育の充実を図ります。

□ PTA・保護者、地域の子育て団体・サークルなどが自主的に家庭教育を学べるよう、学習機会の拡大や情報提供などの支援を行っていきます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|---------------------------------|----------------------|-----|--------|--------|--------|
| 朝食・夕食を家族といっしょに食べている児童・生徒の割合 (%) | 確かな学力の定着度調査 (学習意識調査) | | | | |
| 夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合 (%) | 確かな学力の定着度調査 (学習意識調査) | | | | |

[区民の役割]

- 家庭において、子どもたちに早寝・早起きの習慣を身に付けさせ、「朝食はしっかり食べる」、「テレビを見る時間やゲームをする時間を予め決めておく」等の基本的な生活習慣を確立するとともに、家庭での体力づくりや学習習慣を定着させましょう。

<事業一覧> (平成 24 年度実施)

家庭教育支援事業

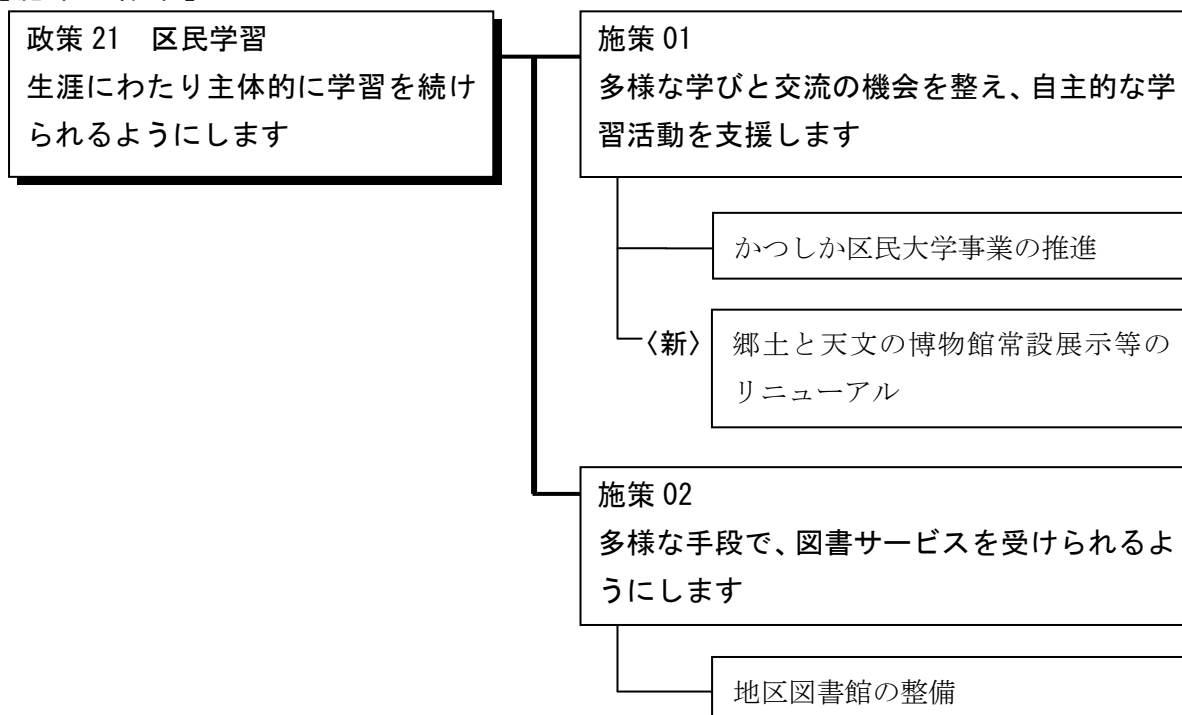
P T A 研修会

政策 21 区民学習 生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします

【政策の概要】

多様な学びの場の整備や機会の拡充、区民の自主的な学習活動への支援を通して、地域の中で学びの輪を広げ、区民が生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします。また、区民の学びの成果をボランティア活動や地域の活動に発揮できるようにしくみづくりを進めます。

【施策の体系】



【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|-----------------------|----------------|-----|--------|--------|--------|
| 政策（区民学習）満足度 平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

【施策を取り巻く現状と課題】

- いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学ぶことができるように多様な学習事業を実施しています。特にシニア・団塊の世代の社会・地域活動への参画のための事業の充実が求められています。
- 生涯学習の場として、郷土と天文の博物館、図書館、地区センター、学び交流館などがあり、それぞれ活用されています。
- 郷土と天文の博物館には、地域の自然と歴史、文化を学ぶ郷土展示室と、宇宙への夢を育み、関心を高めるプラネタリウム、天体観測室等があり、平成 22 年度には7万人を超える利用がありました。今後、地域博物館として、区民の参画・体験型事業の拡充が求められています。
- 区民の多様な学習ニーズに応えるために、平成22年4月に「かつしか区民大学」を開校し、22年度は、33コース57講座を実施し、延べ9,974人の区民が受講しました。

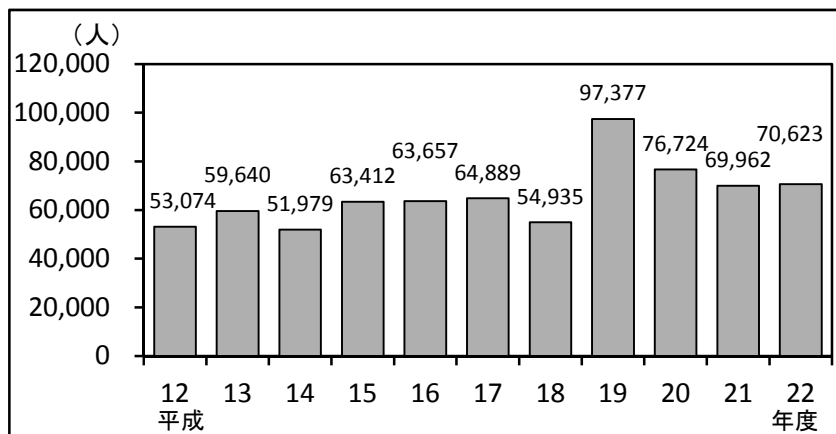


図 郷土と天文の博物館の入館者数

出典:郷土と天文の博物館資料

【施策の方向】

- かつしか区民大学では、ふるさと葛飾への理解と関心を深める「葛飾学」や地域の各種活動を担う人材を育成する分野など、各種講座を充実するとともに、区民の参画・協働による運営を一層推進し、多様な学習機会を提供します。
- 区民やサークル・団体の自主的な学習活動に対する支援を行っていきます。また、個人の教養や生きがいに関する学習から、人づくりやまちづくり、様々なボランティア活動などの地域での活動につながる学習支援を進めます。
- 郷土と天文の博物館では、体験的に学べる博物館として、プラネタリウム番組の充実や特別展・企画展等の開催、講座や各種イベントの実施を通じ、幅広い層の利用・参加を図ります。

【指標と目標値】

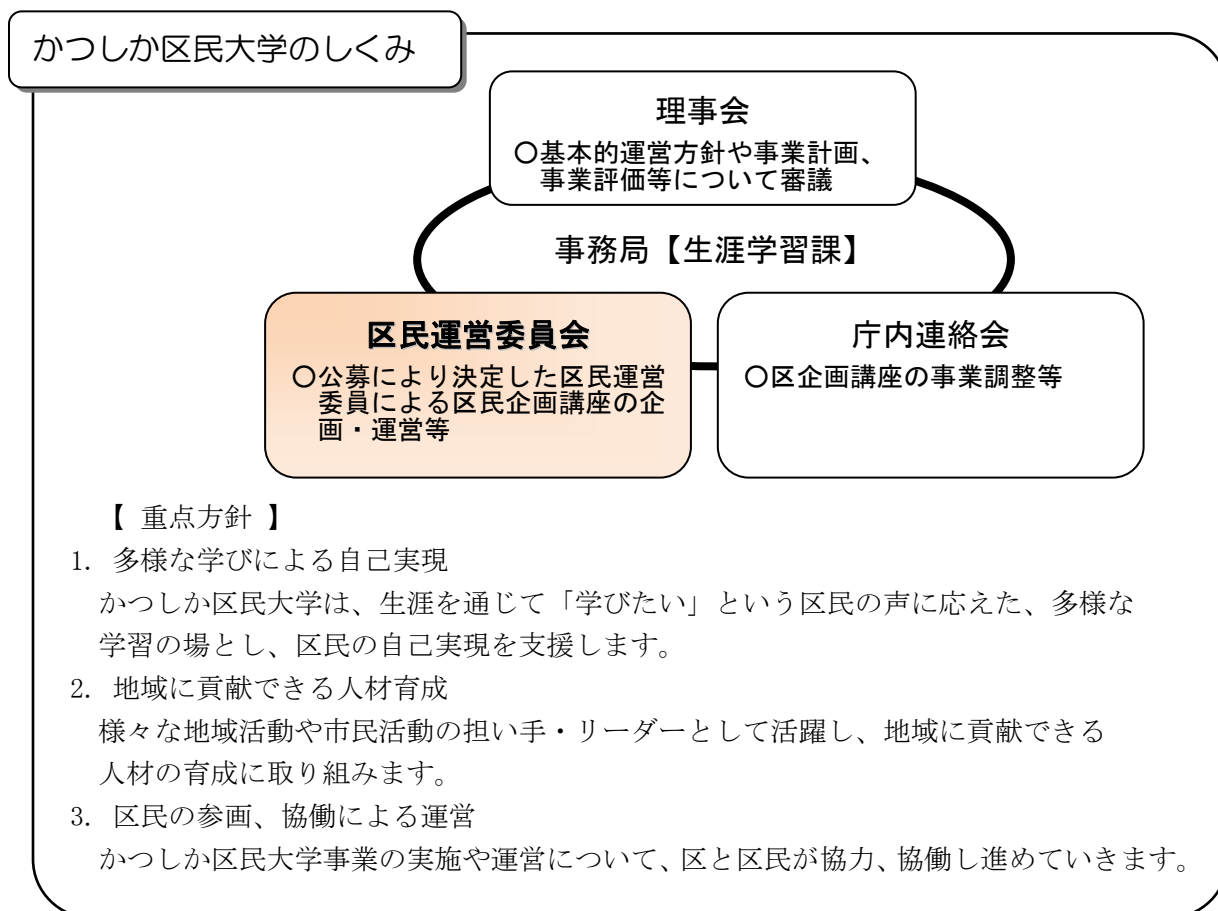
| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 | 平成 34 年度 |
|--------------------------|----------------|-----|----------|----------|----------|
| 日頃から学習や習い事をしている区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

〔区民の役割〕

- 様々な学習の場を活用し、学んだ成果をボランティア活動など通じて地域社会で活かしてみましよう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|------------------------------|--|
| かつしか区民大学事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民の生涯学習を支援するために設けた学びのしくみ「かつしか区民大学」では、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座があり、多様な学習の場として、区民の自己実現を支援します。 ・また、様々な地域活動や市民活動の担い手・リーダーとして活躍し、地域に貢献できる人材の育成に取り組みます。 |
| <新> 郷土と天文の博物館常設展示等のリニューアル | <ul style="list-style-type: none"> ・固定化されている常設展示を様々な要素を加えた可動式展示とし、新たな資料の追加や展示内容の変更ができるようリニューアルします。また、最新の宇宙科学情報を定期的に更新するなど、何度も訪れたくなる博物館にします。 |



< 事業一覧 > (平成 24 年度実施)

学校施設等開放

かつしか区民大学

講師派遣 (生涯学習援助制度)

出前教室

生涯学習人材バンク

天文学調査・講座

考古学調査・講座

民俗学調査・講座

歴史学調査・講座

ボランティア活動支援事業 (郷土と天文の博物館)

子どものための博物館講座

地域教育機関連携公開講座

成人対象講座

工芸教室

リーダー育成等

東京理科大学連携事業

学び交流まつり

プラネタリウム番組制作

特別展・企画展等展示

社会教育委員

館だより等発行 (郷土と天文の博物館)

デジタルミュージアム公開

学習相談・学習情報の提供

郷土と天文の博物館維持管理

寄贈・収集資料整理

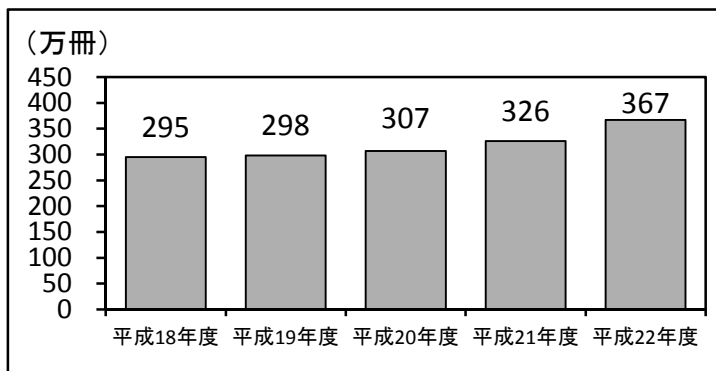
教育資料館管理運営

I T 普及推進事業

施策 02 多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 平成21年、新たに金町駅前に中央図書館を開設しました。その他、地域図書館6館、中央図書館の分館として地区図書館4館、新宿図書センターを設置しています。
- 幼児期からの読書の習慣づけや、読書離れが進む中高生への啓発、ビジネス・医療・健康・福祉等の区民の課題解決に役立つ情報の提供、電子書籍等のデジタル資料への対応が課題となっています。



出典：中央図書館資料(図書・雑誌・CD・カセット・ビデオ)

【施策の方向】

- 地域経済の活性化につながる高度で専門的な情報の提供や郷土愛を育むための地域関連資料の収集・保存、所蔵資料のデジタル化、電子書籍の導入検討などを進めるとともに、レファレンスサービスの充実やICTを活用したサービスの効率的な提供など、図書館サービスのより一層の充実と区民の利便性を高めます。
- 乳幼児期から高齢期までの全ての世代の読書環境を整備し、各年代に応じて読書に親しむことができる機会を増やします。また、地域で子どもの読書活動の推進を担うボランティアの育成や幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等との連携を進めます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成27年度 | 平成30年度 | 平成34年度 |
|--------------------------------------|----------------|-----|--------|--------|--------|
| 最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|----------|--|
| 地区図書館の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館、地域図書館から比較的離れた地域に地区図書館を整備します。なお整備にあたっては、学校などの既存施設を活用します。 |

 <事業一覧>（平成 24 年度実施）

読書活動啓発事業

子ども読書活動推進

図書館ボランティア育成事業

図書館報等印刷

オンラインサービス（ICTを活用した図書館サービス）

図書館業務委託（中央図書館カウンター業務）

図書資料等提供

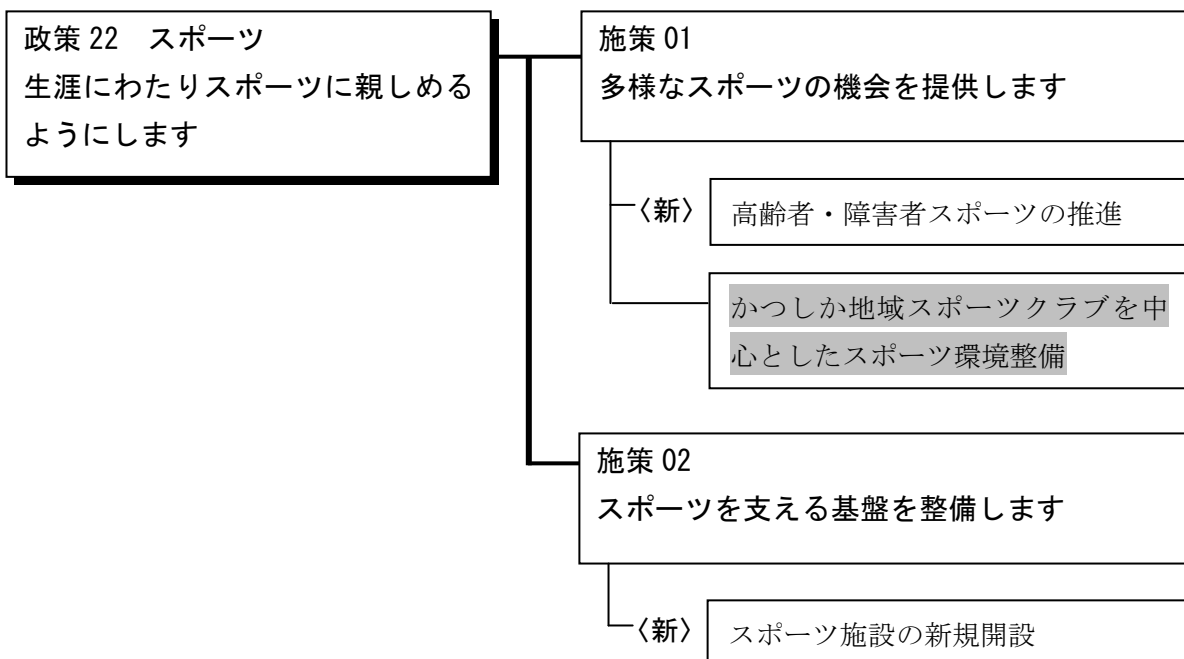
図書館維持管理

政策 22 スポーツ **生涯にわたりスポーツに親しめるようにします**

【政策の概要】

区民それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動に親しめる機会を充実するとともにスポーツ施設を整備します。

【施策の体系】



【指標と目標値】

| 指標 | 指標の出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-----------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 政策（スポーツ）満足度 平均値（%） | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

施策 01 多様なスポーツの機会を提供します

【施策を取り巻く現状と課題】

- 区民が心身ともに健康に暮らせるために、区は幼児から高齢に至る区民の誰もが、自分にあった形で定期的・継続的に運動やスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んできました。
- 各地域では、自治町会や青少年育成地区委員会、スポーツ推進委員、子ども会育成会連合会、そして、体育協会やかつしか地域スポーツクラブをはじめ各種スポーツ団体などが、独自に、または相互に協力し、更に指定管理者とも連携して、地域住民のスポーツ活動や健康づくりの活動を行っています。
- 超高齢社会を迎えるにあたり、今後更に、高齢者や障害者が気軽にスポーツをできる機会の提供などの事業の推進が求められています。
- 子どもの体力は、長期的な低下が続きましたが、ここ数年は下げ止まっています。文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」では、葛飾区の児童・生徒の体力は、全国や都の平均と比べても低く、幼児期からの運動の習慣化が課題になっています。
- 身近な地域でスポーツや文化活動が楽しめる、かつしか地域スポーツクラブが堀切・南綾瀬・お花茶屋地域と水元・西水元地域に設立されています。

【施策の方向】

- 区民の誰もが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境を充実します。
- 体力測定会の実施と健康プログラムの提供により、継続的にスポーツを実施する啓発を進め、高齢者や障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境を充実します。
- 子どもの体力向上や心身の成長のために、幼児期から運動を習慣化するための取り組みを行います。また、子どもが、家族や友人と一緒にスポーツを「する」、「見る」、「話す」ことで、スポーツの楽しさや素晴らしさへの理解を深めることができる機会を提供します。
- 体育協会やスポーツ推進委員、地域スポーツクラブなどの地域団体、指定管理者と連携・協働して、スポーツ活動の環境を充実していきます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|---------------------------|----------------|-----|------------|------------|------------|
| 日頃から運動やスポーツをしている区民の割合 (%) | 政策・施策マーケティング調査 | | | | |

[区民の役割]

- 生涯にわたって健やかな心身を維持するために、幼児期から運動に親しむ習慣を身につけ、それぞれの体力等にあった運動機会を持ちましょう。

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|-------------------------------------|---|
| <p><新> 高齢者・障害者スポーツの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境を整備し、幸福で豊かな生活を実現できるよう、健康体操プログラムの提供や障害者指導員の養成などを実施します。 |
| <p>かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・区とのスポーツ協働事業の推進や体育施設等の地域管理など、かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるよう、更なる育成と活動の充実を図りながら、学校と地域スポーツの連携を推進するなど、スポーツ環境を整備します。 |

<事業一覧> (平成 24 年度実施)

- 総合型地域スポーツクラブ育成
- スポーツ指導員養成
- スポーツ推進委員
- スポーツ教室
- スポーツフェスティバル
- 区民スポーツ大会
- 区民体育大会
- 地域スポーツ活動推進
- 体育協会助成
- 文化・スポーツ活動費助成

施策 02 スポーツを支える基盤を整備します

【施策を取り巻く現状と課題】

- 区内には、総合スポーツセンター体育館をはじめ、陸上競技場、温水プール、水元体育館や河川敷の野球場、球技場、テニスコートなど、スポーツ施設が33箇所あり、およそ年間200万人に利用されています。
- 今後も区民が安全、安心にスポーツ活動に取り組むためには、指定管理者との連携をしながら、スポーツ施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を行うことが必要です。
- 身近なスポーツの場として、区内の小中学校や旧学校の体育館や校庭を開放しており、平成22年度には、体育館と校庭をあわせて約70万人の利用がありました。

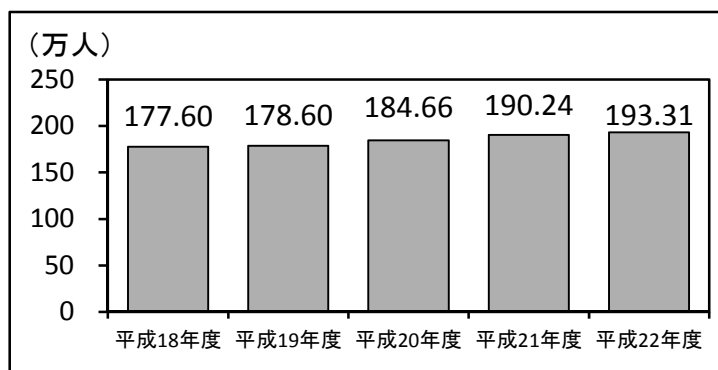


図 スポーツ施設の利用者数 出典:生涯スポーツ課資料

【施策の方向】

- 既存のスポーツ施設を維持するための適切な改修と管理運営を進めます。
- 老朽化している水元体育館・温水プールの改築にあわせて、水元高校跡地の一部を活用しながら、水元中央公園全体をフィットネスパークとして整備します。
- 小菅西公園の拡張整備など、公園整備等の街づくり事業と連携しながら、区民のスポーツ活動の環境を充実していきます。

【指標と目標値】

| 指標 | 指標の説明又は出典 | 現状値 | 平成 27年度 | 平成 30年度 | 平成 34年度 |
|-----------------|--------------------|-----|------------|------------|------------|
| スポーツ施設の利用者数（万人） | 区のスポーツ施設と学校開放の利用者数 | | | | |

【計画事業】

| 事業名 | 事業内容 |
|--------------------|---|
| 〈新〉 スポーツ施設の新規開設 | ・老朽化した水元体育館を改築するとともに、水元中央公園及び都立水元高校跡地の一部を一体としたフィットネスパークや小菅西公園の拡張整備に伴うフットサル、テニスコートの新設等、安全で快適にスポーツができる施設を整備します。 |

＜事業一覧＞（平成 24 年度実施）

フィットネスパーク整備

運動場等整備

総合スポーツセンター等管理運営